

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

(9 月 18 日)
(第 10 号)

第10号
9月18日

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

第10号

○平成27年9月18日（金曜日）

議事日程（第10号）

平成27年9月18日（金）午前10時開議

- 第1 議案第125号から議案第146号まで並びに認定第1号から認定第4号まで
〔質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

- 日程第1 議案第125号から議案第146号まで並びに認定第1号から認定第4号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助

10	番	田	中	智	也
11	番	藤	根	正	典
12	番	小	島	智	子
13	番	彦	坂	公	之
14	番	濱	井	初	男
15	番	吉	川		新
16	番	木	津	直	樹
17	番	田	中	祐	治
18	番	野	口		正
19	番	石	田	成	生
20	番	中	村	欣	一郎
21	番	大	久保	孝	栄
22	番	東			豊
23	番	津	村		衛
24	番	森	野	真	治
25	番	杉	本	熊	野
26	番	藤	田	宜	三
27	番	後	藤	健	一
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	北	川	裕	之
30	番	村	林		聡
31	番	小	林	正	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	奥	野	英	介
36	番	今	井	智	広
37	番	長	田	隆	尚

38	番	舘	直	人
39	番	日	沖	正
40	番	前	田	剛
41	番	舟	橋	裕
43	番	三	谷	哲
44	番	中	村	進
45	番	青	木	謙
46	番	中	森	博
47	番	前	野	和
48	番	水	谷	隆
49	番	山	本	勝
50	番	山	本	教
51	番	西	場	信
52	番	中	川	正
(42)	番	欠		番

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥	井	隆	男
書記(事務局次長)	原	田	孝	夫
書記(議事課長)	米	田	昌	司
書記(企画法務課長)	佐	々	木	俊
書記(議事課課長補佐兼班長)	西	塔	裕	行
書記(議事課班長)	上	野		勉
書記(議事課主幹)	中	村	晃	康

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴	木	英	敬
副知事	石	垣	英	一

副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	竹 内 望
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	伊 藤 隆
環境生活部長	高 沖 芳 寿
地域連携部長	福 田 圭 司
農林水産部長	吉 仲 繁 樹
雇用経済部長	廣 田 恵 子
県土整備部長	水 谷 優 兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝 治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡 村 昌 和
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	亀 井 敬 子
雇用経済部観光局長	田 中 功
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西 城 昭 二
企 業 庁 長	松 本 利 治
病院事業庁長	加 藤 敦 央
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	前 田 光 久
教 育 長	山 口 千代己
公安委員会委員長	田 中 彩 子
警 察 本 部 長	森 元 良 幸

代表監査委員
監査委員事務局長

福井 信行
小林 源太郎

人事委員会委員長
人事委員会事務局長

竹川 博子
青木 正晴

選挙管理委員会委員

高木 久代

労働委員会事務局長

田畑 知治

午前10時0分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

9月15日までに受理いたしました請願8件は、お手元に配付の文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

請 願 文 書 表

(新 規 分)

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 7	<p>(件 名) 子ども・子育て支援新制度並びに社会福祉法人制度について</p> <p>(要 旨) 1 保育の質を高めるための抜本的な処遇改善の実現に向けて、11時間以上の開所を義務付けられている保育所の職員配置の実態に見合った給付への改善を強く求める。 2 社会福祉法人制度改革に関して、小規模法人が大半を占める保育所を運営する社会福祉法人の負担を最大限に考慮した内容としていただくよう強く求める。</p> <p>(理 由) 1 「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」では、保育所における保育時間は1日につき8時間を原則とする旨が謳われているが、実際には、保育所は11時間以上の開所を義務付けられている。しかしながら、新制度の下でも給付費を算出する際には8時間をベースとして計算されており、保育所における職員の配置実態との間のギャップは解消されていない。 国が社会保障の方向性として平成25年に提示した「未来への投資（子ども・子育て支援）の強化」、新制度の基となる「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」としている子ども・子育て支援法の趣旨が画餅に終わることの無きよう給付費の基本分単価の幹を太くしっかりとしたものとしていただきたいと考えている。 2 本年4月に国会に提出された「社会福祉法等の一部を改正する法律案」は、すでに国会で審議されており、本国会で成立する見通しとなっている。制度改正の趣旨やねらいについては理解できるものであり賛同するが、私ども保育所を運営する社会福祉法人の現状についても正し</p>	<p>津市桜橋2丁目131 三重県私立保育連盟 会長 藤谷 俊文 ほか1名</p> <p>(紹介議員) 山 内 道 明 山 本 里 香 岡 野 恵 美 倉 本 崇 弘 稲 森 稔 尚 下 野 幸 助 田 中 祐 治 大久保 孝 栄 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 小 林 正 人 長 田 隆 尚</p>	27年2回・ 9月

	<p>くご理解いただきたいと思う。</p> <p>全国で保育所を運営する社会福祉法人の70%以上が一法人一施設という小規模法人であり、一口に社会福祉法人といっても老人施設や介護施設などを運営する大規模法人とは異なり、人員面でも財政面でもギリギリのところで活動している法人が殆どである。法案はすべての社会福祉法人を対象としているが、我々が雇用する職員数と必置となる評議員を含めた法人役員数とのアンバランス、保育所運営という本務の他に地域における公益的な取組みを実施していくための人員確保や財政上の問題など、小規模法人にとっては深刻な課題となっている。保育所を運営する多くの小規模法人の実情を把握していただき、小規模法人が疲弊してしまうことの無きよう、国に対して最大限の配慮が必要である旨を伝えていただきたいと考えている。</p>		
<p>請 8</p>	<p>(件名) 介護福祉士等修学資金貸付制度の再開を求めることについて</p> <p>(要旨) 質の高い介護福祉人材確保のため、介護福祉士養成施設入学者に対する「介護福祉士等修学資金貸付制度」を実施していただきたい。</p> <p>(理由) 高齢社会の進展に伴い、国民の福祉・介護に対するニーズはますます増大する一方、少子化等により生産年齢人口は減少しており、介護人材の質と量の確保は喫緊の課題となっている。 このような状況の中で、介護福祉士養成施設は教育機関としての使命感をもって社会の要請に応え得る質の高い介護福祉士の養成に心血を注いでいるところである。 厚生労働省においては、近年の厳しい雇用状況、福祉・介護人材の安定的確保を目的に、平成20年度より「介護福祉士等修学資金貸付制度」を拡充してきた。 「介護福祉士等修学資金貸付制度」は入学生の経済的負担の軽減を図るものとして期待されているものであり、優秀な人材確保による質の高い介護福祉士養成のための大きな要因となっている。</p>	<p>津市一身田豊野195 三重県介護福祉士養成施設協議会 会長 栗原 廣海</p> <p>(紹介議員) 山本里香 岡野恵美 倉本崇弘 稲森稔尚 下野幸助 田中祐治 大久保孝栄 藤田宜三 稲垣昭義 小林正人 長田隆尚 舟橋裕幸</p>	<p>27年2回・ 9月</p>

	<p>しかし、東海北陸6県において介護福祉士等修学資金貸付制度を実施していないのは三重県だけとなっている。また、三重県下の介護福祉士養成施設・学校への入学者数は年々減少しており、福祉の思想を学び豊かな教育を受けた質の高い介護福祉士を輩出することが困難となってきている。</p> <p>ついては、三重県における介護人材の質と量の確保、雇用の確保の観点から、「介護福祉士等修学資金貸付制度」の実施を求める。</p>		
--	---	--	--

教育警察常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請9	<p>(件名) 2016年度に向けて30人学級とゆきとどいた教育を求めることについて</p> <p>(要旨) 小学校1年生、2年生において、30人学級で25人以上という条件、中学校1年生において、35人学級で25人以上という条件をなくすこと。そして、小・中学校、高等学校で30人学級を計画的に実施する努力をすること。 少なくとも、小学校1年生では、30人を超える学級をなくすこと。 教育予算を増やし、正規職員を大幅に配置することによってゆきとどいた教育の推進をはかること。</p> <p>(理由) 「ひとりひとりの子どもを大切にされた教育の保障」「豊かな人格と確かな学力の保障」を実現するためには、少人数学級の実施が最も有効な施策である。 三重県においては、平成15年度から小学校1年生、16年度は小学校2年生までの「30人学級」が、さらに17年度は中学校1年生での「35人学級」が実現している。しかし、その後は少人数学級対象学年の広がりがみられない。また、現在実施されている少人数学級編成には1学級の定数を25人以上とする条件が設けられている。つまり、単学級の学校は、初めからこの制度を享受できないという教育の機会均等の原則に反する大きな不</p>	<p>四日市市笹川1丁目52-16 30人学級実現とゆきとどいた教育を求める会 代表 吉野 啓子 ほか4,844名 (紹介議員) 山本 里香 岡野 恵美 稲森 稔尚</p>	27年2回・9月

	<p>平等を13年間もの長きにわたって被っていることになる。</p> <p>平成23年度、国が小学校1年生の学級編制基準を35人に改善したことによって18人の学級ができることになり、その一方で35人の学級が残されていることで、ほぼ2倍の差が生じている。早急にこのような不平等をなくす取り組みを進めていただきたい。</p> <p>四日市市では、平成25年度から小学校1年生と中学校1年生で下限なしの30人学級を実施しており、よりいっそうきめ細かな指導ができると、保護者や教職員に喜ばれている。三重県としても少なくとも小学校1年生では30人を超える学級をなくしていただきたい。</p> <p>一方、下限条件の影響を受けず、低学年で30人以下だった学級では、3年生になると40人学級に戻ってしまうため、子どもが落ち着かない、一人ひとりに目がゆきとどかない等、深刻な問題がある。全学年での30人学級の早期実現を望む。</p> <p>また、「みえ少人数教育」の実施が、臨時教員をよりいっそう増大させているという実態も大きな問題である。教育予算を増やし、正規教員を大幅に配置することによって、ゆきとどいた教育を進めていただきたい。</p>		
<p>請 10</p>	<p>(件名) 国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保全について</p> <p>(要旨) オオサンショウウオは、特別天然記念物として国が指定した生物である。国宝と言っても言い過ぎではないオオサンショウウオが、現代では三重県内においては非常に限られた地域に生息する状況となった。文化的価値の高いオオサンショウウオであるから、成育に対して格段の配慮が必要と考える。については三重県議会において、より一層の保全に努力して下さるようお願いいたします。</p> <p>(理由) 日頃は、将来に渡る三重県民の幸せのために議会内外にてご活躍いただき、感謝申し上げます。 私たちは、伊賀の自然環境をこのまま子ども世代に受け渡したいと13年前から活動してきた。 1952年に国の特別天然記念物に指定をされたオオサンショウウオ（以下本種という）が、きれいな</p>	<p>伊賀市別府690 特定非営利活動法人 伊賀・水と緑の会 代表理事 浜田不二子</p> <p>(紹介議員) 山本里香 岡野恵美 稲森稔尚</p>	<p>27年2回・ 9月</p>

	<p>な川に相当数生息することは自然環境が保たれている証しでもある。</p> <p>私たちは将来にわたり保全に努める義務があると考えている。</p> <p>ところが、現代になって生息環境の悪化等に伴い絶滅が危惧されているが、その原因の一つとしてコンクリート構造物による障害が専門家の間で指摘されている。</p> <p>これは、多様な河川の物理的・生殖的要素が単純化されてしまうからである。</p> <p>三重県においては「オオサンショウウオ保護指針」を出されて、生息保護に力を入れておられる。</p> <p>絶滅に向かいつつあるが故に学術的にも重要性が高く、しかも河川生態系の頂点に立つ本種を保全することは、河川内のすべての生物を保全することに繋がることを専門家を招いて観察会を行い生態や環境保全を含めて、私たちは指導を受けている。</p> <p>昨今、本種が中国種との交雑も懸念される中で、三重県教育委員会社会教育文化財保護課の調査機関によって今のところ日本種（ジャポニカ・ジャイアント・サラマンダー）のみの生息確認が発表された伊賀市であることも特筆する。</p> <p>「21世紀は環境の世紀」と言われて、世界中が期待を持ってスタートした。</p> <p>伊賀市や三重県・国の宝であるばかりではなく、世界の宝のものである日本固有種のオオサンショウウオである。繁殖行動や採餌、営巣づくりに長い距離を要する習性のある本種が障害物によって絶滅のリスクを懸念されることがないように、三重県議会の皆様が今までも増して特別天然記念物オオサンショウウオの保全にご尽力くださるようお願いする。</p>		
<p>請 11</p>	<p>(件名) 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて</p> <p>(要旨) 義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>	<p>津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名</p>	<p>27年2回・ 9月</p>

	<p>(理 由)</p> <p>義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障すると趣旨で確立されたものであり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが制度の趣旨である。</p> <p>1985年以降、義務教育費国庫負担金の一般財源化がおしすすめられ、2006年からは、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。</p> <p>現在、義務教育費国庫負担金の対象外である教材費、旅費、高校教職員の給与費は、地方交付税として一般財源のなかにくみこまれている。しかし、地方財政が厳しくなり、1985年に一般財源化された教材費は、国が定めた基準に対して実際に各地方で予算措置された比率（措置率）が年々低下している。2007年度における措置率の全国平均は65.3%（三重県49.0%、東京都164.8%、秋田県26.9%）となっており、地域間格差も広がっている。2014年度、三重県内小中学校においては総額で約7億円が教材費として措置されたが、これは地方交付税上の予算措置額の58.5%にとどまっており（各市町調べ）、まだまだ低い状況である。</p> <p>未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、その時々地方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められる。</p> <p>以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く切望するものである。</p>	<p>(紹介議員)</p> <p>山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚 下 野 幸 助 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 長 田 隆 尚</p>	
<p>請 12</p>	<p>(件 名)</p> <p>教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて</p> <p>(要 旨)</p> <p>子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p> <p>(理 由)</p> <p>三重県では、2003年度から小学校1年生の30人学級（下限25人）が実施されており、その後も小学校2年生の30人学級（下限25人）、中学校1年</p>	<p>津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名</p> <p>(紹介議員)</p> <p>山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚 下 野 幸 助</p>	<p>27年2回・ 9月</p>

<p>生の35人学級（下限25人）と他学年への弾力的運用等、拡充している。少人数学級が実施されている学校では、「個の学習状況を把握しやすい」「実技教科での安全面への配慮が細やかになる」等の教職員や保護者の声があり、大きな成果をあげている。</p> <p>一方、国においては、2011年4月の「義務標準法」改正により、小学校1年生の35人以下学級が実現し、2012年には、法改正による引き下げではないものの、小学校2年生への実質的な拡大が実現した。</p> <p>2015年度については35人以下学級の拡充が措置されず、教育課題に対応するための定数改善も十分とは言えない状況である。国際的に見ても、日本の1クラス当たりの児童生徒数は小学校で28人（OECD平均21人）、中学校で33人（同24人）と、平均を大きく上回っているのが現状である。</p> <p>自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。一人ひとり子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや「障がい」のある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの課題もある。こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。</p> <p>6月2日の参議院文教科学委員会、3日の衆議院文部科学委員会においては、教育現場の実態に即した教職員定数の充実を求める決議が与野党全会一致で採択されている。</p> <p>また、2011年における日本の教育機関への公財政支出の対GDP比は3.6%で、経済協力開発機構（OECD）加盟国中、データ比較が可能な30カ国において5年連続で最下位で、加盟国平均の5.3%に遠く及ばない。教育予算を拡充し、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決をはかり、子どもたち一人ひとりを大切に、子どもたちの豊かな学びを保障することにつながる。</p> <p>以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものである。</p>	<p>藤田宜三 稲垣昭義 長田隆尚</p>	
---	-------------------------------	--

<p style="text-align: center;">請 13</p>	<p>(件 名) 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関 わる制度の拡充を求めることについて</p> <p>(要 旨) 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関 わる制度が拡充するよう決議いただき、国の関係 機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げ る。</p> <p>(理 由) 近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちの くらしや学びに大きな影響を与えている。 2011年度における、一般政府総支出に占める公 財政教育支出の割合は9.1%であり、経済協力開 発機構（OECD）加盟国でデータのある31カ国 中、30位となっている（OECD平均12.9%）。 他方、日本のすべての教育支出に占める私費負担 の割合は30.5%で、OECD平均の16.1%を大き く上回っている。 全国で16.3%、6人に1人の子どもが貧困状態 にあり（2012年度 厚労省）、三重県においても 8.9人に1人の子どもが就学援助を受けている （2012年度 三重県）。厳しい状況におかれた子 どもたちに寄りそう教育や、一人ひとりの人権・ 学習権を保障する支援策が喫緊の課題となってい る。 このようななか、「子どもの貧困対策の推進に 関する法律」が2014年1月に施行され、8月には 「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され た。 今後、スクールカウンセラー・スクールソー シャルワーカー等の配置拡充等、国による支援策 が必要である。 高等学校段階においては、入学金・教材費・部 活動のための経費等の保護者負担は重く、「学び たくても学べない」という状況は依然大きな課題 である。 昨年度から高等学校等就学支援金制度が導入さ れた。また三重県内においては高校生等奨学給付 金制度が導入された。その一方で、貸与型の奨学 金については、卒業後にその返還が大きな負担に なっているという課題も出てきている。 高等学校等就学支援金制度の充実、奨学金制度 の改善などのよりいっそうの支援策が必要である。</p>	<p>津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化セン ター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名</p> <p>(紹介議員) 山 本 里 香 岡 野 恵 美 稲 森 稔 尚 下 野 幸 助 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 長 田 隆 尚</p>	<p>27年2回・ 9月</p>
---	--	--	----------------------

	<p>家庭での経済格差を教育の格差につなげないよう、制度・施策のよりいっそうの充実が求められている。</p> <p>以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものである。</p>		
請 14	<p>(件名) 防災対策の充実を求めることについて</p> <p>(要旨) 子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p> <p>(理由) 三重県では学校構造部材の耐震化が着実にすすめられており、小学校・中学校の一部を残すのみとなった。</p> <p>一方、2012年9月4日、文科省は「学校施設における天井等落下防止対策の推進に向けて（中間まとめ）」をうけ、国公立学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策については2015年度までの速やかな完了をめざしてとりくむよう、各教育委員会等に要請している。しかし2015年4月現在、屋内運動場等の天井等の落下防止対策については県内小中学校で100棟中8棟、県立学校132棟中1棟にとどまっており、2015年度中の計画においても全棟の完了はできない見込みである。またそれ以外の非構造部材の耐震対策も、県内で2014年度末において、幼稚園で33.3%、小中学校で36.9%、高等学校で17.2%、特別支援学校で18.8%にとどまっている。</p> <p>さらに三重県教育委員会の調査によると、2015年2月現在、公立小中学校と県立学校のうち、校内の備品等転倒防止対策が「すべてできている」は40.5%（前年度比16.3%増）、校内ガラス飛散防止対策が「すべてできている」は22.8%（同6.6%増）となっている。</p> <p>子どもたちの安心・安全の確保を迅速にすすめるために、国としての財政措置が求められる。</p> <p>2012年8月29日、内閣府に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」は、第2次報告と</p>	<p>津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名</p> <p>(紹介議員) 山本里香 岡野恵美 稲森稔尚 下野幸助 田中祐治 石田成生 大久保孝栄 藤田宜三 稲垣昭義 小林正人 長田隆尚</p>	<p>27年2回・ 9月</p>

<p>して、南海トラフで発生する巨大地震による津波高および浸水域等の推計結果を公表した。これによると、三重県鳥羽市では津波が最大27m、尾鷲・熊野市では最短4分で第一波が到達などとなっている。また、最大の死者数は約43,000人とされ、三重県が2005年にとりまとめた想定約4,800人を大きく上回るものとなった。2013年5月28日に国の中央防災会議の作業部会が発表した南海トラフ巨大地震対策の最終報告では、ハード面の整備にくわえ、防災教育をはじめとする「事前防災」等の対策を具体的に実施すべきとしている。</p> <p>学校は、子どもたちをはじめ多くの地域住民が活動する場であり、地域の拠点である。災害時には県内の公立学校の91.3%が避難場所となる等、重要な役割を担っている。その安全確保は極めて重要であり、非構造部材への対策が急がれる。また、学校・家庭・地域が連携して災害から子どもを守る必要があり、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実が急務である。</p> <p>以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く切望するものである。</p>		
--	--	--

質 疑

○議長（中村進一） 日程第1、議案第125号から議案第146号まで並びに認定第1号から認定第4号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。3番 廣 耕太郎議員。

〔3番 廣 耕太郎議員登壇・拍手〕

○3番（廣 耕太郎） 新政みえ、伊勢市選出の廣耕太郎でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、議案第125号につきまして質問をさせていただきます。

私の地元伊勢では、やはり話題の中心は伊勢志摩サミットでございます。もう今、いい意味でもすごくいい効果が出てきております。明日から始まるシルバーウイークでももう観光客の数もかなり増えておりますし、これは私の個人的な話ですが、友人が大きなアワビをちょっと仕入れたいものですから聞いてくれと言われたところ、400グラムの大きなステーキにするアワビ

が全くない。これは全部もう賢島のほうに行っておる。それぐらいもう賢島では売り上げも上がっておるといふふうに聞いております。

しかし、地元の住民の声は様々でございます。伊勢志摩サミットが決まったことで本当に地元が潤うのか、はたまた、嚴重な警備によりまして住民の生活に多大なる悪影響があるのではないかと、こういうふうな不安な声も聞いております。確かに、私も聞いたところによりますと、開催の約2カ月ぐらい前からもう自動車専用道路はとめて、あるエリアはもう入れなくなるんじゃないかなどというような声も聞こえてきております。それはどうかわかりません。

これは、住民からしてみればやっぱり不安なんですね。やっぱり何にも情報がないといらいらしてくる。これは、例えば歩行者信号が赤やったら、早く青にならへんかなとじっと待っておるといらいらすんですね。しかし、その赤信号の横に電光掲示板でカウントダウンしておるのがあれば落ちつくんです。ですから、今、こういうふうな質問をされても、変動するもの、決まったことが少ないですからなかなか返答もしにくいと思いますが、ざくつとした回答をいただければというふうに思っております。

そこで、質問に移らせていただきます。

今回、この補正予算、約59億円計上されました。その中で、全体の規模というのはどれぐらいになるのか、そして、それは、最終予算はいつぐらいに明らかになるのかをまずお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 伊勢志摩サミット開催に係ります全体予算の規模についての御質問にお答えいたします。

伊勢志摩サミットの関連予算につきましては、私ども伊勢志摩サミット推進局が取り組みますおもてなしの取組や三重県の情報発信等のための経費のほか、警備関係の経費、道路・交通安全施設の整備、消防救急体制や保健医療体制の整備、サミットを契機といたしました観光関連事業や食関連産業の振興などに要する経費が含まれてくるものというふうに考えております。

平成26年度2月補正予算におきまして、サミットの三重県開催決定に備えまして計上いたしました1億円に加えまして、今回の補正予算では、サミット開催に備えるための警備体制の強化や道路・交通安全施設の整備などにつきまして、サミット関連事業といたしまして約58億8000万円の事業費を計上したところでございます。

これらに加えまして、平成28年度分も含めまして、今後さらに取り組むべき事業につきまして、伊勢志摩サミット三重県民会議や、あるいは三重県伊勢志摩サミット推進本部会議を中心に検討を進めているところでございます。

サミット関連の全体予算の規模につきましては、今後、国の概算要求の状況ですとか、あるいは東海3県1市で国へ要望していくサミット開催地への財政支援の検討状況なども考慮いたしました上で、平成28年度当初予算の要求が公表される時期にはお示しできるのではないかというふうに考えております。

〔3番 廣 耕太郎議員登壇〕

○3番（廣 耕太郎） ありがとうございます。

今回の補正予算は道路の整備等ハードな部分、これが中心になっておると思うんですが、ハード以外のソフトの部分、先日国際メディアセンターが伊勢の県営サンアリーナに決定をしました。まさに日本の文化、そして地元の情報が見世界に流れる、これはいい機会だというふうに私は思っております。

そういうふうなことを考えますと、まず、全世界から来る記者の方々がそういう情報を発信するために、やはり県営サンアリーナ、そして県営サンアリーナの周辺にはWi-Fiというものが必要になってくるのではないかなというふうに思います。そのWi-Fiの整備の予算とかはどういうふうに考えておるのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 国際メディアセンターの整備につきましては、先般発表がございましたけれども、外務省が行うものでございます。三重県といたしましては、県営サンアリーナのWi-Fi整備に関する予算は発生いたしませんけれども、外務省からは全館で支障な

く無線LANが使用できるようにWi-Fi整備を行うというふうに聞いて
いるところでございます。

〔3番 廣 耕太郎議員登壇〕

○3番（廣 耕太郎） 今、国の外務省との話になってきておるといふような話をお聞かせ願いました。いろんなすみ分けを今からしていかれるといふような話ですけれども、これはどのような形態ですみ分けをしていくのか、その経緯をちょっと、わかれば。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 国際メディアセンターもそうでございますけれども、サミット、主要国首脳会議自体は国の事業でございます。国が開催するものでございますので、会議に係る費用は基本的に国のほうで負担していただくといふふうに考えております。私どもといたしましては、それに関連いたしまして、三重県の情報発信をしていく部分、例えば、先ほどの国際メディアセンターの場合でいきますと、国際メディアセンターの中に三重県の情報発信を行うような、そういった拠点、あるいは機能を設けていきたいと考えております。そういったことにつきましては、一部費用負担が発生する可能性はあるといふふうに承知をしております。

以上でございます。

〔3番 廣 耕太郎議員登壇〕

○3番（廣 耕太郎） だとすると、例えばソフトの部分で、海外のメディアの方々日本の文化にふれあうような機会をつくる、例えばお祭りとか、日本の文化の内容のことに、それはどこで誰がどういふふうにしてすみ分けをするのか、地元の方々とのふれあう場所を誰がどうやってつくるのか、それは国がやるのか県がやるのか、それはどういふふうにして誰が決めていくのかをちょっとお聞かせください。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 状況にもよりますと今申し上げますのは、首脳の行程の中で、あるいは、首脳と一緒にいらっしやいます配偶者の方々行程の中でということなのか、海外のメディアの方々においてなのかということによっても変わってまいります。

例えば、より三重県がかかわる裁量の大きなメディアの皆様に対するかかわりの部分では、もともと伊勢志摩サミット三重県民会議のほうで主催をして、県のほうで主催をして、プレストアというようなものを開催することも考えております。そういった部分については私どものほうが主体となってやるということになると思います。

例えば、配偶者の皆様に対して部分的に、県民の皆さん、地域の皆さんと交流を持っていただくというようなことにつきましては、私どものほうから国のほうに提案をしております。その提案の中でそういったことがお認めいただいた場合に、その部分については一定、県のほうで、地元のほうで負担を求められるということもあるのかなというふうに承知をしております。

以上でございます。

〔3番 廣 耕太郎議員登壇〕

○3番（廣 耕太郎） ありがとうございます。

時間もありますのでちょっと最後の質問に移らせていただきます。

冒頭にも言わせていただきましたように、地元の方々が一番不安になっておるのが警備の関係でございます。やはり、主要国の首脳が集まってこられます。警備はかなり厳重になってくるんだろうと思いますが、警察関係の予算も知事部局と同様に、県が負担すべき費用が発生すると思います。厳重な警備が地元住民の生活に及ぼす影響と、その規模、時期について、今の時点でわかっておることで結構でございます。答弁をしていただければと思いますので、お願いします。

○警察本部長（森元良幸） このたびの伊勢志摩サミットにおける警備体制につきまして、現段階で具体的な体制の規模等を御説明申し上げることは困難でありますけれども、サミット関係施設の周辺環境や近年のサミットをめぐる諸情勢を踏まえまして、具体的な警備体制を構築して対処してまいります。

前回、北海道洞爺湖サミットでは約2万1000人、最大その規模で警備を行ったことを考えますと、それを一つの参考として、本県警察の規模、警察官3000人強ですけれども、相応の応援をいただくことになろうかと思っております。

県民生活への影響でございますけれども、今回、各国首脳等の身の安全確保と関連行事の円滑な進行の確保は、警察に課せられた責務でございます。そのために必要な警戒警備や交通規制を実施してまいります。県民生活への影響を最小限とすることを考慮しつつ、サミット関連行事の安全な開催と円滑な進行を確保するために、例えば交通総量の抑制に努めるなど、県民の皆様への御理解と御協力を賜りながら交通規制等を実施してまいりたいと考えております。

また、しかるべき時期に県の伊勢志摩サミット推進局等と連携を図りながら、住民説明会等の場におきまして可能な範囲で丁寧な情報提供に努めてまいりたいと考えております。何とぞよろしくお願ひいたします。

〔3番 廣 耕太郎議員登壇〕

○3番（廣 耕太郎） 前回といたしますか、日本で行われた北海道洞爺湖サミットのときの警備の状況といたしますか、それと、今回の賢島でやる場合と、この違いといたしますか、一番のメリットといたしますか、そういった違いの部分があればちょっと教えていただきたいんですけど。

○警察本部長（森元良幸） 一概に違いを申し上げるのはなかなか困難な面はありますけれども、今回、賢島での会議が開催ということになりますと、島であるという警備上のメリットがある一方で、内陸、本土から極めて近いということ、それと、複雑な地形をしております。また、会議場周辺には狭い道路等もございまして、そういった点は警備上難しいところになってこようかと思っております。そういった事情をこれから丹念に調査いたしまして、必要な警備体制を構築してまいりたいと考えております。

〔3番 廣 耕太郎議員登壇〕

○3番（廣 耕太郎） ありがとうございます。これは本当に、警備でといたしますか、首脳のが事故があったら大変でございます。そして、また、一番の問題は、地元の方々、住民の方々に悪影響が及ぶということが一番問題かなと思いますので、そういったことがないよう最善を尽くしていただくことをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

した。(拍手)

○議長(中村進一) 17番 田中祐治議員。

[17番 田中祐治議員登壇・拍手]

○17番(田中祐治) 松阪市選出、自民党の田中祐治でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議案第125号平成27年度三重県一般会計補正予算(第2号)についてですが、通告書に基づきまして、伊勢志摩サミットが県予算に与える影響について順次お伺いをしてまいります。

伊勢志摩サミットまで、あと残すところ251日となってまいりました。来年の5月26日、27日のこの2日間は、世界中の目がこの三重県に注がれる、そんなふうにしております。ぜひ、このサミットを成功させるために、この大きなチャンスをもににするために、しっかりとこのサミットに取り組んでいかなければならない、そんなふうにしております。

そうした中、伊勢志摩サミット開催に備えるため、警備体制の強化や道路整備等の経費を含めた59億136万9000円の補正予算が上程をされました。そこで、まず初めに、警備に対する考え方と内容を、公表できる範囲で結構でございますので、先ほどの廣議員への答弁と重複しないように違った角度から御説明いただきますことをお願い申し上げます。

○警察本部長(森元良幸) 今回の補正予算におきまして、伊勢志摩サミットに係る警備諸対策を推進していく上で必要な経費といたしまして7892万9000円、伊勢志摩地域の交通安全施設の整備に係る経費として3億2113万円を計上しております。

警備諸対策を推進していく上で必要な経費の主なものといたしましては、賢島周辺に設置することを予定しております現地警備本部に110番システム端末を増設するための経費、また、これまでに経験がない大規模な警備となります、そのために、警備計画書を効率的に作成するためのシステムの整備に要する経費等を計上しております。

また、交通安全施設の整備に要する経費の主なものといたしましては、伊

勢志摩地域の交通の円滑化を図るため、交通情報板や交通情報収集・提供装置などの整備に要する経費、また、現状の交通事情にきめ細かく対応できない旧型の信号制御機の高度化更新に要する経費、さらには、関係者や県民の安全を確保するための標識、標示などの整備に要する経費、これらを計上しております。いずれも、主要国首脳等の身の安全確保、サミット及び関連事業の円滑な推進、さらには、安全・安心な県民生活の確保に必要な経費と考えております。

以上でございます。

〔17番 田中祐治議員登壇〕

○17番（田中祐治） 土木関連の件につきましても同じような質問をお願いしたいと思います。

○県土整備部長（水谷優兆） 伊勢志摩サミットに備えた整備の考え方についてお答えをさせていただきます。

県土整備部では、来春の伊勢志摩サミット開催に備え、各国首脳等、要人の訪問に備えた安全対策が求められること、国内外から多くの来訪者が訪れ、美しい景観等、三重の好印象を発信する千載一遇のチャンスとなること、交通規制等による地域住民生活への影響を低減させる必要があること、以上3点から、これらに対応する事業を実施することとしております。

整備箇所につきましては、北海道洞爺湖サミットの事例についての現地調査等を踏まえ、主会場である賢島、国際メディアセンター等の関係会場周辺や、伊勢志摩地域の主要駅、高速道路インターチェンジ、鳥羽港など交通結節点周辺、それらを連絡する複数の道路及びその隣接河川等としております。

また、整備内容につきましては、走行性を確保し、移動時間を短縮するための舗装整備、危険物設置の可能性を排除するための河床整備や河川除草、警備上の視認性を確保するための照明灯、監視カメラの設置や、ガードレールからガードパイプへの転換、外国人に関係会場周辺をわかりやすく案内するための英語表記標識の設置、美しい風景を確保するための港湾区域内の遊歩道等の景観整備でありますとか、沈没船の撤去、景勝地における伐木、橋

梁の再塗装、地域住民の安全を確保するための歩道整備等を実施することとしております。

私からは以上です。

〔17番 田中祐治議員登壇〕

○17番（田中祐治） ありがとうございます。

御説明をいただきましたように、今回の補正予算というのは伊勢志摩サミット会場周辺に集中しているわけでございます。平成27年7月10日公表の伊勢志摩地区の土木費の予算は、伊勢市、志摩市、鳥羽市、南伊勢町の合計が63億8000万円となっております。

そんな中で、この4市町の予算合計の85.3%に当たる54億4690万円という土木の予算は、今後、この伊勢志摩地域以外の土木費の予算削減につながるのではないかと、そんなことも危惧するわけでございますけれども、今回の補正予算が県全体の土木費に与える影響についてお伺いをいたします。

○県土整備部長（水谷優兆） 今回の補正予算が土木費全体に与える影響についてお答えをさせていただきます。

今回の補正予算では、伊勢志摩サミット開催に必要な整備費用を新たに計上しており、既決予算における公共施設整備費を他の地域から振りかえるようなことはしておりません。

〔17番 田中祐治議員登壇〕

○17番（田中祐治） ありがとうございます。

県全体の予算には影響しないということを確認させていただきました。伊勢志摩サミット終了後においても、この土木費をはじめとする県予算が減額をされることのないように御配慮を願っております。

そして、また、今回の歳入のほとんどが県債と財政調整基金からの繰り入れとなっております。先日の9月15日の全員協議会の会場でもございましたが、サミットは国が開催する会議であることから、県の支出は最小限に抑えて、基本的には国が負担すべきであるというふうに思っております。このことから、地元負担に対する財政支援などを国に要望するとともに

に、できる限り経費を抑えられるよう配慮願いたいというふうに思っております。

次に、今回の道路整備の工期、そして、これから発注を計画している他の工事への影響についてお伺いをいたします。

さきの記録的な豪雨で堤防が決壊し、関東、東北地方に甚大な被害が発生をいたしました。ここに、亡くなられた方々、そして遺族の方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々には心よりお見舞いを申し上げます。

今後はこの復旧工事に対し、建設関連の人手不足、そして、材料の高騰、また、材料不足が予測をされます。また、これから年度末にかけて工事が集中する中で、54億4690万円という、この事業がわずか半年足らずの短期間で完了できる見込みがあるのか、さらにまた、今後発注される工事への応札や工期にも影響が出るというふうに思われますが、御見解をお伺いいたします。

○県土整備部長（水谷優兆） 他の事業により伊勢志摩サミット対策事業が遅れるのではないかと御質問でございますが、今回の整備は大規模改築ではなく、舗装修繕等の維持工事が中心となっております。このことから、他の地域での災害復旧工事等の影響を受けるものではないと考えておりますが、サミット開催に間に合うよう、計画的な整備に努めてまいります。

〔17番 田中祐治議員登壇〕

○17番（田中祐治） この54億4690万円は一体何本の工事を合わせての金額になるのか、この本数は、支障がなければお伺いをしたいと思います。

○県土整備部長（水谷優兆） 工事の発注本数、発注ロットについては、予算が決まった後、各建設事務所において適切なロットの組み方、本数の考え方ということを整理していくこととなりますので、今の時点で工事件数というものについてはお答えできるような状況ではございません。

〔17番 田中祐治議員登壇〕

○17番（田中祐治） 今のところではわからないという答弁をいただきました。

これから、この土木工事というのは天候にもかなり左右されるわけですので、最悪のことも考えていただきまして、できましたら優先順位をつけて発注をしていただきたい、そんなふうにも思うわけでありまして、ほとんどが県単事業でございますので、県内業者に向けての発注も御考慮いただきますことをまず要望しておきます。

そして、次に、警備体制でございますけれども、三重県内の警察官は、約3000人おるわけでございますけれども、洞爺湖で調査をしたところ、約2万5000人が警備に当たったというような情報をいただきました。この2万5000人ということに対して3000人しかいない、これを全てが配備されるわけではございませんけれども、ほかの地域がかなり警備が手薄になるのではないかと、そんなことも危惧されるわけでございますけれども、その件に関しましてどのように対策を考えられておられるのか、お伺いをいたします。

○警察本部長（森元良幸） 当県警察官3000人強となっております。伊勢志摩サミットの安全確保、これは警察の重要な責務でございますけれども、一方で、三重県の一般治安の確保、これは大変重要な問題でありまして、これをおろそかにすることは絶対できないと考えております。この点につきましては、所要の体制をしっかりと構築して、遺漏のないように対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

〔17番 田中祐治議員登壇〕

○17番（田中祐治） ありがとうございます。しっかりと考えていただけるということで、理解をさせていただきました。

それと、また、伊勢志摩サミットのためにいろんなところに照明灯、そして監視カメラが設置されるというふうにご説明をいただきましたけれども、これは一時的なものであって、このサミットが終われば撤去されるというふうにお伺いをさせていただいております。せっかくの県民の方々の血税によって設置をされるわけでございますので、その後の再利用をしっかりとやっていただきたいというふうにも思うわけでございますけれども、再利用についてはどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○**県土整備部長（水谷優兆）** 照明灯などの再利用について、お答えをさせていただきます。

道路照明につきましては、平成25年から26年に実施した緊急点検により更新が必要と判断されたものへの一部転用も検討をしているところでございます。

なお、仮設する監視カメラについては警備目的で設置するものであり、撤去をしたいと考えております。

〔17番 田中祐治議員登壇〕

○**17番（田中祐治）** 再利用は考えていないということで理解させていただいてよろしいんですか。

○**県土整備部長（水谷優兆）** 道路照明については一部を転用し再利用したいと考えておりますが、監視カメラについては警備の目的で設置するものであるとされており、撤去をしたいと考えております。

〔17番 田中祐治議員登壇〕

○**17番（田中祐治）** その後はもう使わないということでございますけれども、できましたら、使うところがあれば、せつかくの税金を使っただけの対策をされるわけでございますから、また、今後、御考慮いただきたい、そんなふうに思っております。

そして、最後に、時間のほうがもうあと1分となってまいりましたので、意見だけ申し上げて終わらせていただきたいと思います。

この伊勢志摩サミットを成功裏に終わるためには、各国の首脳をはじめ関係者が安心して会議に臨める、そういう環境をつくっていくのが大切なことでもありますけれども、それと同時に、地域の方々の安全・安心も確保していかなければなりません。

しかし、現段階において、この交通規制等、具体的な対策が見えず、住民の方々の生活、そしてまた、学校の行事、観光客への影響が懸念をされております。この混乱を避けるためにも、地元への情報提供と、住民への不安を取り除き理解をいただくとともに、三重県、そして各市町、そして地域住民

の協力のもと、この取組を推進していただきますことを切に要望いたしまして、時間が参りましたので質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 5番 山本里香議員。

〔5番 山本里香議員登壇・拍手〕

○5番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。今議会上程されました議案第125号、平成27年度の一般会計補正予算、伊勢志摩サミットの開催に備えるための約59億円の審査に当たりまして、お伺いをまずはしたいと思いません。

さきのお二人の議員からも、期待は大変大きい、けれども、不安も大変大きいんだ、それを払拭するためには、やはりこの概要がある程度明らかにならないことには大変だというお話があり、お答えもいただいております。

今回提出されております約59億円という大きな金額なんですけれども、この補正予算だけを見ましても、もちろん地域事情は違いますけれども、北海道洞爺湖サミットで北海道が支出した金額の優に2倍を超えた状況になっております。そのほとんどが県債、そして財政調整基金から崩してということなんですけれども、やはり一部分だけで、私は審査ができないと思っていられる方が議員の中にもたくさんいらっしゃると思うんです。なかなか全体像がわからないということの現実はあると思うんですけれども、国は来年度の概算要求で176億円とか、これは外務省です。警察庁では警備警察関係で156億円を要求しているという、そのこともあわせて今後、県が出てくるということなんですけれども、初めから大体どんなぐらいたったら県は出せるのかなとか、どこまでなら、もちろんすてきなことをどんどん、どんどん取り入れていくことは、それは皆さんの思いにあると思うんですけれども、そういう思いづもりというか、そういうものがなかったら、これは進めていけない。あるいは、各部署に予算を立てるのに、事業をするのに、提案をしろということもできにくいと思うんですけれども、そのことが明らかにならないままに審議をすることは大変難しいなというふうに思っております。

今回の提案が、道路の整備や防犯システム、工事期間が一定必要なものを先に、とにかくハードで必要だ、先ほどは来年度の当初予算に次は出してみえるというお話がありましたが、私は11月の補正予算でもまた何かが出てくるのかなとか、そういうふうにも思ったりして、どんどんと膨れ上がっていくことを心配しています。

今回の提案、どうしてもどうしても必要だ、整備の仕方も道路でいきますと、先ほどは傷んだところの補修の工事であるというふうな御回答がありましたけれども、何か要人の方がいらっしゃるときの整備といいますと、すーっとスムーズになるように、修理をしなければいけない、修繕しなければいけない部分を、ポイントでやるのではなくて大きく道路工事が行われるというふうなことで、この大きな金額、推定の、皆さんが推察をされて、絞りに絞ってその路線を決め、それも、本当にそうなのかどうか、ロスがあるかもしれないという予算が計上されているというふうに思っておりますが、先ほど1点、まず、道路の整備に関しては、通常の間備とは違うということであるのか、通常の間般道路の間般の間備であるのかということをおも再確認をさせていただきたいので、まず1点としてお伺いすることとともに、このサミットに関連して、今回の予算が大変大きな部分であるというふう聞いておりますけれども、今後、洞爺湖の間査もされる中で、今後出てくるものが、大きなものはあとどんなものがあるのか、金額がきっちりというわけではありません、大きなものとして、例えば相当に大きなものとしてどんなものがあるのかということがあらかじめ今わかっておいでになると思うんですが、そういうことがあれば教えていただき、あと、それに付随して小さなものがついてくるのではないかとというふうにお認識をさせていただきたいので、二つ目でお伺いをしたいと思います。

三つ目です。

鈴木知事も今回の補正予算の提出に際して、後世に負担が残ると、決して少ない額ではないと発言をされて、国に対しても新しい今後のモデルとなるスキームの構築を提言、提案していきたいというふうにお強おっしゃってみ

えますけれども、ということは、今回これは県でやるということでの予算化をするわけですけれども、その補正予算ですけれども、これを、国からお金を、この部分についてもとにかく引き寄せてくると、今後、年度末までの間に補正予算が出てくるということ、100%のことはおっしゃれないと思います、そういうことをしていただけるということなのかどうかというのがそのもう一つであります。

国と県の事業のすみ分け、費用のすみ分けについては先ほど来お話が出ておりますので、まず、今伺いましたことについて、お答えをいただきたいと思えます。

○知事（鈴木英敬） 今、3点御質問があったうちの3点目、国に対しての要望でありますけれども、これまで日本で行われたのは東京都、沖縄県、北海道。沖縄県と北海道はまさに特別の担当大臣もいて、特別の財布があって、特別の政府の担当部局がある、そういうのでない地域としての初めてのところでありますので、新しく財政スキームをつくっていくということだと思いますから、国のほうにしっかりと、1円でも県民の、三重県の負担が減るようにしっかりと要望をしていきたいと思えますし、それがかなったら当然、年度の予算の収入部分について、国補とか国からのお金が入ればその収入部分について補正をするということは当然あり得ると思っておりますので、しっかりと国のほうに要望して、なるべく負担を少なくできるように努力していきたいと思えます。

○県土整備部長（水谷優兆） 舗装等の内容について御質問がありましたが、先ほども言いましたように、主には維持修繕的なものでございまして、通常の業務の事業というか、工事の種類の種類範囲内でございます。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 今後必要になる経費についてのお尋ねでございます。

今回は伊勢志摩サミット開催に備えるための警備体制の強化や道路・交通安全施設の整備等について事業費を計上しているところでございますけれども、今後につきましては、平成20年の北海道洞爺湖サミットにおける北海道

の例を参考にいたしますと、警備関係や消防救急、保健医療の体制整備等の経費が必要になってくるものと想定をしております。

以上です。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） ありがとうございます。

今回のこの道路整備についても大きく予算をちょっとでも国からとってきていただくということはどなたも思ってみえるということだと思いますけれども、これは固定でないということで認識をさせていただきたいと思います。

それと、今、道路舗装のことのお話がありましたが、通常の修繕舗装だということで、大改修というか、全面改装というか、そうではないということに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

○県土整備部長（水谷優兆） 規模については、その場所場所によって少し大きな規模でやるほうが効率的なものもございますので、いずれにしましても、工事の中身については通常事業の範囲でございます。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） ありがとうございます。

それで、大きな予算では、今、警備関係のものがということでお答えをいただいたと思うんですが、主にそれで、あとは、県が主催をする、その事業がそれに附属してくるということで、大きな予算が、今出されているものと、その警備関係のということで認識をさせていただきたいと思います。

生活の便が悪くなるのではないかという不安が大きくある中で、今、安全性とか、それから生活上の移動とかいうことが出ましたけれども、暮らし、営業のことについて、一つお伺いをしたいと思います。

私は、この伊勢志摩サミットが決定をしたというとき、ちょうどそのころに、渡船業者の方とか、それから小さな民宿の方とか、来年の予約を受けることができないというふうな、これは自主的になのか指示があったのかはわかりませんが、そのようなお話を聞き、そして、来年の5月のゴールデンウィークは商売ができるのかどうかなどという、そんなお話も伺う中で、先

ほども少し触れられましたけれども、そういうところに対して、もちろんたくさん利益が落ちるところもあるでしょう、大きなところで。でも、そういうところに対してどうなのか。地域で、ちょっと外れたところで、この警備上の点で営業が滞るところがあったら、そのことに対しては、先ほども国でも県でも、その予算措置であるとか、対応するという部分には入ってこなかったんですけれども、そのことについてはどうなりますでしょうか、今のところ。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 伊勢志摩サミット開催に係ります営業補償についてお答えいたします。

サミット、主要国首脳会議につきましては、先ほど来申し上げておりますように国が開催されるものでございまして、その開催に起因して、県内事業者の皆様にも営業上の支障が生じることがありましても、県として補償を行うことは想定はいたしておりません。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 今回のこの地域はたくさん事業をしてみえる方が周辺にいらっしやいますし、いかだもありますし、漁業の方の営業についても、どのくらい影響が出るのかというのはまだはっきりされないわけですが、大変心配をされます。そういったことも全て含めて、今回の補正予算について私は検討をしていきたいと思っております。今のお答えは、それは考えていないということだったということでお伺いをいたしました。

それでは、時間が少なくなってまいりましたけれども、次の電気事業の決算についてお伺いをいたしたいと思います。

この電気事業の中で、RDF発電事業、これは、単年度で、平成26年度で見ますと、大変黒字、単年度では黒字になっておりますが、累積赤字もありますし、松阪市が撤退をされたことによる、その料金が入っているということになっています。

夢の燃料として宣伝をして始まりましたRDFには大変、安全上の問題、それから、ごみの処理ということ、ごみ行政の理念的なことでも問題がある

ということはずっと言ってきましたけれども、今回、三重県RDF運営協議会におきまして、ある市町の市長のほうから、この平成32年度に終わらせるということに対して、県が呼びかけて半ば強制的にこれが始まったのに、強引に始まったのに、このことについてはどうなんだ、県の責任はどうなんだと、そのような発言があり、それを会長のほうでおさめていただいた形になっています。

議事録の中からも、県は平成32年度以降のことについてほったらかしにするわけではないというふう担当の方がお答えになっておりますけれども、この県の責任、ほったらかしにしないと、このことについて確認をさせていただく中で私は平成26年度の審査をしたいと思っておりますので、それは具体的にどういうことだったのかとお答えをいただきたいと思っております。

○環境生活部廃棄物対策局長（渡辺将隆） 三重県RDF運営協議会で申し上げましたのは、RDF焼却・発電事業の終了後につきましては新たなごみ処理体制を構築していくということで、現在、各市町等におきまして検討がなされております。今でも県としましては、市町等が設置します検討組織への参画でございますとか、市町間の調整、職員の派遣等を行っているところでございます。

日々発生する市町のごみというものが滞ることなく安全で円滑に処理されることが最も重要なことであると考えておりますので、RDF焼却・発電事業終了後の新たなごみ処理体制に市町が円滑に移行できる、そのために、市町と一体となって検討を行っておりますので、技術的な支援等を行うなど、しっかりと責任を果たしていきたいと考えております。

〔5番 山本里香議員登壇〕

○5番（山本里香） 連携をとってきっちりということはもう最低限のことだと思えますけれども、これらの事業についてしっかりと検証をしながら、そして決算審査、あるいは来年度予算はまた続いていきますけれども、そういうことをしていかなければ初めの言い出しとは違う内容でこの処理金額がどんどんと上がっていくような中で、半ば、半ばです強引にこの事業が始め

られ、そして、また、この平成32年度に、これまたやめるということになってきたわけですので、そのところを、しっかりと県の責任を明確にして、そして、今までどれだけのお金がこの中につき込まれているのかということもしっかりと全体像として考えた上で審査をさせていただきたいと思います。

これで私の質疑を終わります。（拍手）

○議長（中村進一） 8番 稲森稔尚議員。

〔8番 稲森稔尚議員登壇・拍手〕

○8番（稲森稔尚） 皆さん、こんにちは。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、議案第125号、それから認定第3号に関しまして質疑をさせていただきたいと思っております。伊賀市選出、草の根運動みえの稲森稔尚といたします。よろしくお願ひいたします。

先ほどからも、廣議員、田中議員、それから山本議員、この伊勢志摩サミット関連、議案第125号の質疑のやりとりをお聞かせさせていただきました。大変、伊勢市、伊勢志摩地域では盛り上がっているということなんですけれども、なかなか私どもの伊賀地域におきましては、それほど関心が高くなっている、期待が高まっているというようなお話は少ないのかなという印象を持っています。そして、県民の皆さんが県に一番何を期待しているのかということを考えますと、やはりハード面ですとか土木の面に期待をしている面が非常に大きい分、やはりどこか遠い地域で行われている、これらの補正予算が使われるんだなというふうな声もお聞かせをいただきました。

今回の補正予算を見せていただいたんですけれども、やはり補正予算の審査に当たって、具体的な箇所づけですとかその根拠が余りにも不明確で示されていないというふうに思いました。やはり県が目指すサミットは、一過性なものにしないということと、それから、全県に波及効果をもたらしていくということが、これは知事もおっしゃっているわけですから、ぜひその辺の県民の皆さんの懸念や不安に込めていただきたいと思います。

それから、先ほど田中議員からも、ほかの地域や事業への影響が出るので

はないかというお話がありました。聞こうと思っていたことは幾つか重複している部分もありますので1点だけお伺いしたいと思うんですけれども、今回のサミット関連の補正予算がほとんどが県費ということで上がっているわけなんですけれども、例えば来年度の決算の審査に当たって、それをしっかりと色分けして議会や県民の皆さんに示していくということが必要だと思うんですけれども、このサミット関連の事業を色分けを行ったような形で、決算的な形で、しっかりと県民や議会にそのことを示すべきだと思うんですけれども、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 当然のことながら、来年5月26日、27日の伊勢志摩サミットが終了した後に、私ども記録誌等も作成をしたいと考えております。そういった全ての事業が終了した後にということになりますけれども、伊勢志摩サミット三重県民会議総会等での決算報告等を経まして、三重県議会にも、どのような形ではわかりませんが、事業報告等をさせていただきたいというふうに考えております。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 事業報告ということではなしに、例えば、先ほども予算においては予算の振りかえがないということだったんですけれども、決算の段階においてそのことを検証していくような説明が必要ではないかという意味合いでお尋ねをしたんですけれども、いかがでしょうか。

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 最後、事業報告というふうに申しあげましたけれども、決算の報告もあわせてさせていただきたいと思っておりますけれども、御指摘の点がどのような形で具体的に可能なかということにつきましては少し検討させていただきたいと思います。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） わかりました。

それでは、認定第3号の電気事業会計決算、RDF発電についてお伺いをしたいと思います。

もうRDFのこれまでの平成14年からの経過というのは皆さん御存じで、

今の現状も御存じだと思うんですけども、これまでのRDF発電事業に対する県の責任、これまでについてどのように総括、評価をされているかという基本的なところをまずお聞かせいただきたいと思います。

やはり累積の欠損やこれからの4年間で46億円という収支不足がもうわかり切っているという中で、それをなぜ継続していくかということは私は全く理解しがたいわけなんですけれども、これを少しでも前倒しして収束をしていけるような努力をしていくべきだと思うんですけども、この2点についてお伺いしたいと思います。

○環境生活部廃棄物対策局長（渡辺将隆） 現時点での全体の総括ということにつきましては現在庁内で検討しているところでございますが、RDF焼却・発電事業につきましては、当初ダイオキシン対策や循環型社会の構築というものを目的にしまして、市町とともに広域的に取り組んできた事業でございまして、単独市町では対応が困難でございましたダイオキシン対策につきましては、法で定める期間、これは平成14年12月でございまして、それまでに規制を達成できているということ、それと、焼却灰につきましても、セメントの原料化や土木資材として活用するなど、資源循環の観点でも一定の成果があったものと考えてございます。

前倒しにつきましては、三重県RDF運営協議会におきまして平成32年度末までの継続を合意して、責任を持って事業を実施しているところでございますが、8月25日の三重県RDF運営協議会におきまして、伊賀市長から、全ての市町にメリットがあるのであれば事業終了年度を前倒しできないか検討してはどうかというような提案がございました。現在、RDF総務運営部会におきまして、11月末をめどに検討を進めておりますので、県としましては技術的な支援等を行っている状況でございます。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 環境面については一定の御回答があったんですけども、今回決算ということで、これまでのお金の問題、これまでの累積の欠損や市町や県民の皆さんの負担、このことについてどういう総括をされていますか

しょうか。どういう見解をお持ちでしょうか。

○企業庁長（松本利治） 御指摘の累積欠損金等のことでございますけれども、RDF焼却・発電事業の収支を立てていく上において、例えば電気事業法の改正によりまして、廃棄物発電の方式の売電が入札方式、あるいは余剰電力購入メニューによるとかいうことで、当初より想定していた売電収入が減少してきた、あるいは、ダイオキシン対策の強化ということで、灰処理について、例えば溶融固化義務が課せられたということで少し経費の増大を招いたということで、非常に収支のほうが厳しくなったということの中で、平成13年1月に関係市町と県とで構成します三重県RDF運営協議会で、RDF焼却・発電事業のあり方、あるいは処理料金等について本当に議論を重ねて、その都度合意を図って進めてきたところでございます。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） これまでの収支が厳しくなっているという理由を聞いているのではなく、その結果をどういうふうにとめていきますかという質問に答えていただきたいと思います。

○企業庁長（松本利治） 現在、平成26年度決算で、RDF焼却・発電事業、およそ約25億6000万円の累積欠損ということになっております。これにつきましては、訴訟の判決が確定したということもあって、今年の6月定例会議に補正予算で10億円の特別利益を計上させていただいて、現時点では15億円ぐらいの累積欠損ということになっております。

これにつきまして、大体RDFの爆発事故絡みの経費及び平成19年度までの欠損について県が負担をしたということでそういう金額が積み重なっております。その辺につきまして、私どものほう、収支の見込み等が甘かったということについては認めざるを得ないのかなと思っております。

それで、現時点では、その後、いわゆる固定価格買取制度、あるいは入札制度等が入札を導入したことによってRDFの売電単価が高くなったということで収益の向上も見られているということの中で、私ども、一層、安全・安心の運転に努め、一方で、収益、売電単価が少しでも高くなるように、あ

るいは、安全を前提として経費の削減等に努めていきたいと思っております。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） 先ほど前回の三重県RDF運営協議会について、伊賀市長から前倒しで収束をさせたいという発言があったというふうなお話だったんですけれども、伊賀市のほうは昨年3月に、市長の諮問機関のほうで、過渡的な民間委託が望ましいと、今後のごみ処理について、そういう答申を受けているわけですが、伊賀市単独で抜けるとか、そういう話ではなく、全ての構成団体が一致して早く収束するという、そういう立場の中で、伊賀市としては、具体的な代替案、対案を、しっかり今考えていると、そういう状況だと思っています。

そして、一つは、今後のごみ処理のあり方なんですけれども、過渡的、一時的なごみの受け入れも含めて、例えば余裕のあるところに一時的に受け入れてもらうとか、あるいは一時的な民間委託も検討するとか、そういうことも含めて具体的な方策を県がもっと主体的にかかわっていただきたいと思えますし、人的にも技術的にも、そして財政的にもそのことは後押しをしていっていただきたいと思うんですけれども、これ、知事に今後のことをお聞きしてよろしいでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 先ほど廃棄物対策局長も答弁しましたが、伊賀市長からの提案につきましては、11月末をめどにRDF総務運営部会において、具体的な案をみんなで検討しますので、その中において県がどういうふうな役割を果たしていけばいいのか、それを検討したいと思います。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） それと、もう一つ確認したいんですけれども、そういうことを踏まえて、平成32年にはこだわらない、そういう立場でいいのかということと、平成29年からの運転管理業務委託、今までのが平成28年度で終わるということで、今後4カ年で契約するというのではなく、例えば単年度で契約をして、今後のごみ処理のあり方、構成団体のごみ処理のあり方も見据えながら対応していくということは考えられるのかどうか、この2点、

お伺いしたいと思います。

○環境生活部廃棄物対策局長（渡辺将隆） その点につきましても、11月末までの検討の経緯によって判断していきたいと思っております。

○企業庁長（松本利治） 平成29年度から32年度の4カ年の業務委託の関係ですけれども、これ、まさしく11月末を目途にいろいろ検討していただくというのを踏まえて、いろんなバリエーションは当然考えていかなければならないのかなと思っております。

〔8番 稲森稔尚議員登壇〕

○8番（稲森稔尚） もっと県が当事者意識を持って、これ以上の市民、県民の血税を垂れ流すことは許されないという、そういう立場に立っていただきたいと思っております。このことを強く求めて質疑を終わりたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 13番 彦坂公之議員。

〔13番 彦坂公之議員登壇・拍手〕

○13番（彦坂公之） こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、質疑をさせていただきます。新政みえ、鈴鹿市選出の彦坂公之でございます。

私からは、議案第125号平成27年度三重県一般会計補正予算（第2号）のうち、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業、予算額2105万9000円につきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

何しろ伊勢志摩サミットの関連予算が58億8000万円余ということですので、プロフェッショナルというふうに非常に名前はすごいわけでありませけれども、陰に隠れちゃって非常に地味な事業に見えてくるわけでありませけれども、しかしながら、この事業の成否が、県民の皆様方の仕事づくりの支援策ということでございますので、大変重要な事業なんだろうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この事業につきましては、先日の知事提案説明や議案聴取会の説明では、国の委託金を活用して本県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置して、中小企業に対して攻めの経営への気づきを促進するほか、必要なプロフェッ

シヨナル人材に係るニーズを明確にし、その内容をサポートするなど、企業の経営革新の実現を促す取組を行うということでありました。

国の総合戦略の中のプロフェッショナル人材の地方への還流の一つのメニューなんだろうというふうに思いますけれども、この事業の概要と具体の進めについてまず伺っておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○雇用経済部長（廣田恵子） この事業の概要についてのお尋ねでございます。

この事業は、国からの委託事業として、プロフェッショナル人材戦略拠点をも都道府県単位に1カ所設置し、運営するものです。

プロフェッショナル人材とは、新たな商品、サービスの開発、その販売の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材のことをいいます。

県内に設置する拠点の役割としましては、プロフェッショナル人材を活用して、県内中小企業等が持つ未活用の技術やノウハウなどの潜在的な可能性を積極的に掘り起こし、個々の企業の事業革新につなげていくものです。

拠点には、責任者であるプロフェッショナル人材戦略マネジャー1名、それから数人のスタッフを配置しまして、企業を支援する取組を進めてまいります。

まず、プロフェッショナル人材戦略マネジャーが、地域金融機関等と連携しながら地域の中小企業に対し、新事業や新たな販路の開拓など、潜在的な成長可能性を成長戦略に転じさせる、そのような意欲を喚起してまいります。

次に、攻めの経営、経営改善の実践をサポートするプロフェッショナル人材のニーズを具体化して、その人材を活用することについて、経営者に決断を促してまいります。

プロフェッショナル人材の採用段階では、民間人材ビジネス事業者を活用しまして、企業の求人ニーズを踏まえ、求職者とのマッチングを支援します。

さらに、採用されたプロフェッショナル人材と経営者の双方に対して、取組が円滑に進むよう、きめ細やかな丁寧なフォローアップを行ってまいります。

加えて、拠点の具体的な取組としまして、地域の中小企業を対象にしたセ

ミナーを開催し、プロフェッショナル人材の必要性について理解を深めていきます。

また、地域金融機関、商工会、商工会議所、民間人材ビジネス事業者等をメンバーとする三重県プロフェッショナル人材戦略協議会を設置しまして、関係者間の連携強化を図り、効果的に取組を進めていきます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） 概要と進めについては理解いたしました。

ただいまの雇用経済部長からありましたように、地域には、日の目を見ない未活用な技術だったりとかノウハウ、あるいは自然をはじめとする多くの、まだまだ資源が眠っていると。それぞれの事業者が事業革新、あるいは地域の企業の活性化に向けて大きな可能性が転がっているというふうに、この三重でも思っています。

先般知事からもありましたように、1人当たりの製造品出荷額がこの8月に、経済産業省、文部科学省、厚生労働省、この共著でありますけれども、ものづくり白書の中でナンバーワンになったということです。多分500万円を超えているのは、本県と愛知県、2県だけだったというふうに思います。そういった非常にポテンシャルの高い地域であります。そういうことで、ただいま説明いただいた事業を活用して、それぞれの事業者が経営体質強化、新しい取組に積極的に挑戦していくと、攻めの経営に変わることを期待したいと思います。

また、今、中小企業では、いろいろな話を聞きますと、やっぱり経営人材が足りないよだとか、あと、IT関連に明るい人材が足りないということ、そういった人材が不足しているというのをよく伺いますし、実際データでもそういった方々を求める割合が高くなっているということでもあります。

例えば、ある企業が実践されています、これは世界的な自動車会社でありますけれども、「カイゼン」、こんなことをいろんな企業に持ち込んでいって具体的に取組んでいただいて、企業の基礎体力の維持強化が図られてきて、成長する海外市場を見据えたグローバル展開までつながることを期待し

たいなというふうに思います。

もう1点お伺いしたいと思います。

先ほど答弁の中に中小企業とプロフェッショナル人材を結びつける戦略マネジャーを置いて運用していくということではありますが、私はこの事業の肝はその戦略マネジャーだというふうに思っています。企業からいろんなニーズを聞いて、先見性を持って、この企業にはこういうこと、ああいうことということを取捨選択しながら、ある意味マネジメントをして、その企業に合うプロフェッショナル人材を派遣するということが大事なんだろうというふうに思っていますけれども、具体的にどういった方を配置する予定なのか、現時点での構想を伺っておきたいと思います。

○雇用経済部長（廣田恵子） どのような人物を想定しているのかということ、現在の状況でということのお話でございます。

プロフェッショナル人材戦略マネジャーは、企業に攻めの経営への転換意欲を喚起させる重要な役割を担います。人材に余裕がない企業では、そのことを理由に特定の取引先に依存し続けたり、社会情勢の変化に対応できずに既存の商品をつくり続けたりするなど、改善に踏み切れず守りの経営となることが多いのが現状でございます。こうした企業を攻めの経営に踏み切らせるには、経営者の意識を変えることが必要になります。

このため、プロフェッショナル人材戦略マネジャーの人物像としましては、実績ある地域中核企業の役員以上を歴任し、企業経営や新たな事業展開の企画推進を通じて企業の成長を促した実績を持つ方や、地域への愛着がある都市部の大企業経験者等、自らの実績、経験等を裏づけに、地域企業の経営者に対し説得力のある説明、交渉を行い、様々な関係者等とのコミュニケーションを積極的にリードできる人を想定しております。

今後、こうした力量を持った適任者を経済界にも協力を求めながら選任していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔13番 彦坂公之議員登壇〕

○13番（彦坂公之） ありがとうございます。

役員以上ということで、かなりのスキルの高い方を配置するということがあります。ただ、1点、こういった方々になりますと報酬もどうしてもやや高目になるんだろうというふうに思っておりますので、その辺、人件費が、中小企業はお願いするだけの力があるかというのは非常に心配するところでもありますけれども、ただ、雇用経済部長が今おっしゃっていただいたように、地域の中小企業というのはネットワークも情報もなかなかないということで、どうしてもその事業一辺倒になって、先ほどおっしゃられたように守り一辺倒の経営になりやすいわけですので、今後のこの事業について期待をしたいというふうに思います。

プロフェッショナル人材というのは、経営をサポートしたり、販路開拓、業務改善等々あるわけでありますので、そういったことを活用して、地域の中小企業が元気になって、そして、ひいてはこの地域の雇用に結びつくような、ぜひ事業にさせていただきたいと思うし、今後も注視していきたいと思えます。このことが今後見直しを予定されています産業振興戦略にも結びついていくんだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

若干時間が余りましたけれども、これにて質疑を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で、議案第125号から議案第146号まで並びに認定第1号から認定第4号までに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（中村進一） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第125号から議案第146号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の

常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携常任委員会

議案番号	件 名
1 2 7	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案
1 2 8	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する等の条例案

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件 名
1 4 2	訴えの提起（和解を含む。）について
1 4 3	損害賠償の額の決定及び和解について
1 4 4	和解について

健康福祉病院常任委員会

議案番号	件 名
1 2 6	三重県薬物の濫用の防止に関する条例案
1 2 9	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案
1 4 0	財産の取得について

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
130	三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
131	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
133	工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター中央監視制御設備工事）
134	工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター管理棟（建築）工事）
135	工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター水処理機械設備工事）
136	工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター汚泥処理機械設備工事）
137	工事請負契約の変更について（一般国道477号四日市湯の山道路道路改良（吉沢高架橋（仮称）上部工）工事）
138	工事請負契約の変更について（一般国道260号（木谷バイパス）道路改良（木谷トンネル（仮称））工事）
139	財産の取得について
141	訴えの提起（和解を含む。）について

予算決算常任委員会

議案番号	件名
125	平成27年度三重県一般会計補正予算（第2号）
132	三重県高校生修学支援臨時特例基金条例を廃止する条例案
145	平成26年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
146	平成26年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定番号	件名
1	平成26年度三重県水道事業決算
2	平成26年度三重県工業用水道事業決算
3	平成26年度三重県電気事業決算
4	平成26年度三重県病院事業決算

○議長（中村進一） これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） なお、明19日から23日までは休日のため休会であります。
9月24日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。
午前11時13分散会